

仙台・大崎・石巻の3会場で改正育児・介護休業法等説明会を開催しました！

令和6年11月20日（水）石巻会場、11月26日（火）大崎会場、12月3日（火）仙台会場の計3会場で、管内企業等を対象とした改正育児・介護休業法等説明会を開催しました。この説明会では、「改正育児・介護休業法」「改正次世代育成支援対策推進法」「フリーランス・事業者間取引適正化等法」について説明を行いました。

改正育児・介護休業法等についての理解を深めて、適切に対応していただきますようよろしくお祈いします。



3会場合わせて約400名の方にご参加いただきました

11月26日（火）開催
会場：大崎建設産業会館



11月20日（水）開催
会場：石巻水産総合振興センター



12月3日（火）
会場：仙台サンプラザ



○育児介護休業法及び次世代法の改正について（宮城労働局 HP）
https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/kaiseihou_20240725.html

○フリーランス・事業者間取引適正化等法について（厚生労働省 HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html